

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)からのお知らせ

平成21年度からの保険料について

保険料については均等割額と所得割額の合計額となり、上限(賦課限度額)は年額50万円です。
均等割額とは、被保険者全員に等しく負担していただくものです。
所得割額とは、被保険者の所得に応じて負担していただくものです。

| | | | | |
|-----------------|---|--|---|-------------------|
| 均等割額 37,800円 | + | 所得割額 基礎控除(33万円)後の 総所得金額等 × 7.14% | = | 保険料 上限50万円(年額) |
|-----------------|---|--|---|-------------------|

保険料の軽減措置について

●均等割額の軽減措置

軽減については「本人と同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額」をもとに、次の基準により判定します。

| 総所得金額等の合計額が次の金額以下の場合 | 軽減割合 |
|---|------|
| 基礎控除額(33万円) | 7割 |
| 基礎控除額(33万円)+24万5千円×被保険者数 (被保険者である世帯主を除く) | 5割 |
| 基礎控除額(33万円)+35万円×被保険者数 | 2割 |

均等割の7割軽減を受ける世帯のうち、被保険者全員が、年金収入80万円以下(その他各種所得がない)の場合に9割軽減になります。

●所得割額の軽減措置

「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下の方は、所得割額が一律5割軽減となります。
(賦課のもととなる所得金額とは、総所得金額等から基礎控除33万円を控除した額です。)
具体的には年金収入だけの場合は211万円までの方です。

●被用者保険の被扶養者であった方への軽減措置

これまで被用者保険の被扶養者として保険料を負担してこなかった方については、急激な負担増とならないように後期高齢者医療制度に加入したときから2年間、均等割額の5割が軽減され、所得割額はかかりません。ただし、平成21年度については均等割額の9割が軽減されます。

問い合わせ先

社会福祉課

☎52-1112

ひとり暮らし高齢者等、高齢者生活を支援します!

【地域ふれあいサロン事業 ③】

高齢者福祉ガイド 【第17回】

地域ふれあいサロン事業...地域のお年寄りなどが集まって、気軽におしゃべりやゲームをして楽しむことができる居場所:サロンづくりを支援しています。

《元気かーいクラブ》

通古山公民館の近くに住む方が集まって、お茶を飲みながらおしゃべりをしたりして、楽しく過ごしています。お互いのふれあいで、心もからだも元気になれるサロンです。

- 会場 通古山公民館
- 日時 毎月第2水曜日 午前10時~(2時間程度)
事前の申し込み等は、不要です。
- 参加費 1回 100円(お茶菓子代です。)



この日は、折り紙で素敵なアクセサリをみんなで作りました。

問い合わせ先

高齢福祉課 ☎52-1115

地域包括支援センターいしばし ☎51-0633